

市報

No.1431

お

お

い

た

2006 2.15

特集

3月1日～7日

「春の火災予防運動」—2

高額療養費・医療費の
申請をお忘れなく—————4

大分市職員の給与—————6

おおいた「元気印」まちづくり応援事業————7
助成団体募集

トピックス
市政あれこれ—————8

ライフパル消費者講座—————9
ウチの子いちばん!
わくわく大分カレンダー

暮らしの情報市場—————10

保健—————14



ご存じですか？

住宅に火災警報器の設置が義務付けられます！



全国的に住宅火災による死者が年々増加し、その原因の7割は「逃げ遅れ」です。この火災による被害者の減少を図るため、消防関係法令および市火災予防条例が改正され、寝室を有するすべての住宅(一部を除く、戸建て住宅・アパート・マンション・店舗併用住宅)に、煙を感知して警報音を鳴らす住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。

平成18年6月1日

平成23年6月1日

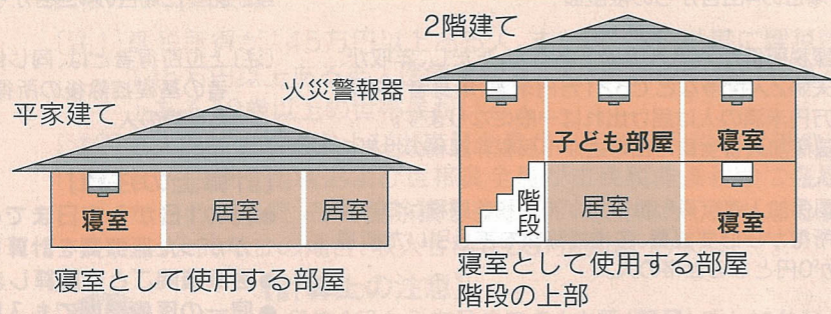
既存住宅
現在住んでいる既存の住宅は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

新築住宅
6月1日以降に新築(建築確認申請)する住宅は、建築時に設置しなければなりません。

平成23年6月1日以降、市内のすべての住宅は住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

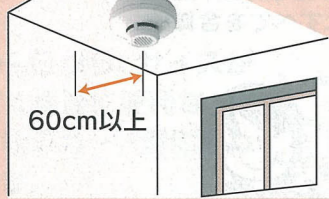
設置する場所

住宅用火災警報器の設置場所は、寝室として使用する部屋と2階に寝室がある場合の階段の上部です。なお、3階建てや寝室がないものなど、住宅の形状や用途によって設置の基準が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

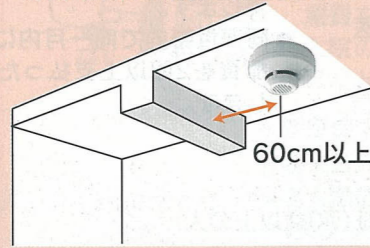


取り付け位置

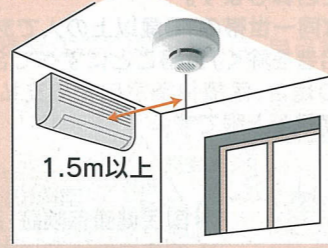
通常の壁面
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



梁などがある場合
火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



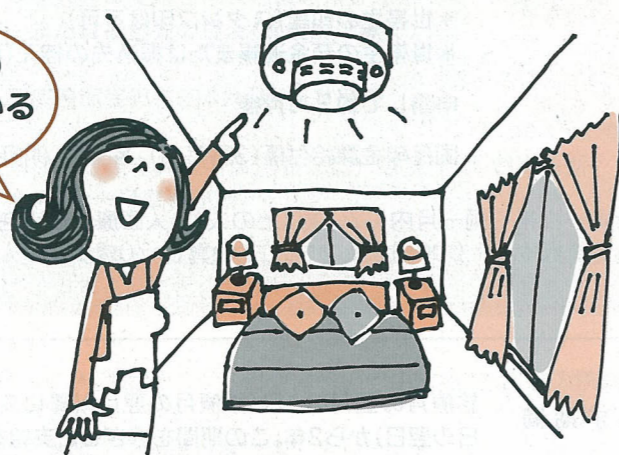
エアコンなどの吹き出し口付近
火災警報器の中心を換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



購入の際は、日本消防検定協会の鑑定マーク「NSマーク」がついている製品を選びましょう。

住宅用火災警報器は、消防設備業者、ホームセンターなどで販売しています。取り付け資格は必要ありませんので、誰でも取り付けることができます。

消防機関が販売することはありません。悪質な業者にご注意ください。



お問い合わせ 消防局 予防課 ☎532-3199 中央消防署 予防係 ☎532-2108
東消防署 予防係 ☎527-2721 南消防署 予防係 ☎544-7750

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

~3つの習慣・4つの対策~

3つの習慣

- 1 寝たばこは絶対やめる。
- 2 ストープの近くに燃えやすいものを置かない。
- 3 ガスコンロのそばから離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 住宅用火災警報器などを設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- 3 初期消火のために住宅用消火器を設置する。
- 4 お年寄りやからだの不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

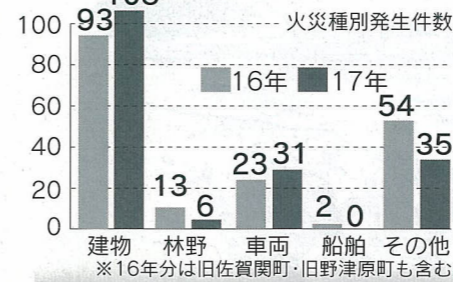


3/1水7火

市の火災発生状況

火災発生件数 (17年12月末現在)
180件 昨年と比較して5件減少

出火原因 1位…こんろ
2位…放火(疑いも含む)
3位…たばこ



お問い合わせ 消防局 予防課 ☎532-3199

期間中の主な行事

1日消防署長

◆日時 3月1日(水)
午前10時~正午

防火講演会(入場無料)

◆日時 3月1日(水)
午後2時~3時30分
◆場所 コンバルホール(多目的ホール)
◆講師 坂本休氏(旧中津江村長)
◆演題 「地域コミュニティと防災」

地元消防団員による防火診断

◆対象 85歳以上の一人暮らしの人
80歳以上の夫婦などの世帯

119番の正しいかけ方

1 何がありましたか？

「火事です」「救急です」「救助です」

2 場所はどこですか？

- 〇〇町〇丁目〇番〇号
- 〇〇マンション〇階〇号室
- 〇〇ビルの東側

3 どのような状況ですか？

- 火災の場合 〇〇ビルの3階の窓から炎が出ています
- 救急の場合 交通事故で〇才くらいの男性が頭から出血しています
- 救助の場合 交通事故で車内に人が閉じ込められています

4 最後にあなたのお名前と、今お使いの電話番号を教えてください。

聴覚に障害のある人へ…
聴覚に障害のある人からの通報に備え、「ファクス」と「Eメール」による文字通報に対応しています。通報を受け取った後、返信を送ります。
ファクス…119番
Eメール…oita-119@pipopa.ne.jp

携帯電話からの通報は…局番なし119 運転中は必ず安全な場所に停車して
お問い合わせ 消防局 通信指令課 ☎532-2187

特集 あなたです火のあるくらしの見はり役
「春の火災予防運動」
火災はいつたん発生すると尊い生命や財産を一瞬のうちに奪います。冬から春先にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。皆さんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

4月
から

国民健康保険被保険者証がカードになります



今までの国民健康保険被保険者証は世帯ごとに1枚でしたが、

4月1日から、サイズが小さく携帯に便利な、一人1枚のカード型に変わります。

長期の旅行や単身赴任などに携帯する遠隔地用被保険者証の手続きは不要になりますが、学生が転出した場合は今までどおり修学者特例の届け出が必要です。

新しい保険証(カード)は世帯ごとにまとめ、3月末に郵送します。紛失しないように注意してください。

お問い合わせ
賦課係
☎534-6111
(内線1345~1347)

老人医療受給者の皆さんは高額医療費の申請ができます

昭和7年9月30日以前に生まれた人・65歳以上で
一定の障害のある人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者 〔注1〕	40,200円	72,300円(40,200円) 総医療費<10割>が 361,500円を超えた場合 は超えた分の1%を加算
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ〔注2〕	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注3〕		15,000円

()内は過去12カ月間に4回以上高額医療費の該当があった場合の4回目からの限度額

〔注1〕課税所得が145万円以上ある人。または、同じ世帯に課税所得が145万円以上ある老人医療受給者または、課税所得が145万円以上ある70歳以上の世帯員がいる人。

〔注2〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税の世帯の人。

〔注3〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人(公的年金の場合、収入金額が65万円以下の人など)。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 同一世帯(老人医療受給者)の、外来・入院でかかった医療費を合算します。

◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。



申請手続きに
必要なもの

- *健康保険証
- *老人医療受給者証
- *老人医療受給者本人の印鑑(スタンプ印は不可)
- *老人医療受給者本人名義の預金通帳または振込先の控え(郵便局は除く)



支給時期 医療機関受診後約4カ月~6カ月後

受付窓口 国保年金課老人医療係(4番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

★高額医療費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請以後は、高額医療に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。

★保険診療対象外の入院差額ベッド代や歯科の自由診療、および入院時の食事代などは合算できません。

★振込先の口座を変更する場合は届け出てください。

お問い合わせ
老人医療係 ☎534-6111(内線1352・1353)

国民健康保険加入者の皆さん(老人医療受給者を除く)は高額療養費の申請ができます

昭和7年10月1日以降に生まれた
70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者 〔注1〕	40,200円	72,300円(40,200円) 総医療費<10割>が 361,500円を超えた場合 は超えた分の1%を加算
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ 〔注2〕	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ 〔注3〕		15,000円

()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額

〔注1〕課税所得が145万円以上ある人。ただし、年収が、夫婦2人世帯などで621万円未満、単身者で484万円未満の人は届け出れば一般になります。

〔注2〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税の世帯の人。

〔注3〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 入院は同一世帯の70歳以上の人であれば(老人医療受給者を除く)世帯ごとにすべて合算します。

◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。

申請手続きに
必要なもの

- *国民健康保険証・高齢受給者証(70歳以上の人)
- *医療機関の領収書
- *世帯主の印鑑(スタンプ印は不可)
- *世帯主の預金通帳または振込先の控え(郵便局は除く)

支給時期 申請して約3カ月後

受付窓口 国保年金課給付係(3番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

★同一世帯で同一月内に70歳以上の人(老人医療受給者を除く)の一部負担金と70歳未満の人の一部負担金(21,000円以上のもの)を合算し、70歳未満の人の負担限度額を超えた分は支給されます。

請求期間 診療月の翌月の1日(診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年。この期間を過ぎると支給を受けられなくなります。

お問い合わせ 給付係 ☎534-6111(内線1343・1344)

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額
上位所得者 〔注〕	139,800円(77,700円) 総医療費<10割>が466,000円 を超えた場合は超えた分の1% を加算
一般	72,300円(40,200円) 総医療費<10割>が241,000円 を超えた場合は超えた分の1% を加算
市民税 非課税世帯	35,400円(24,600円)

()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額

〔注〕上位所得者とは、同じ世帯すべての国保被保険者の基礎控除後の所得合計が670万円を超える世帯の人

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 医療機関ごとに計算します。
- 同一の医療機関でも入院と外来は別々に計算します。
- 同一の医療機関でも内科と歯科は別々に計算します。
- 総合病院で外来診療の場合、診療科ごとに計算します。
- 同一世帯内で同一月内に21,000円以上の医療費を2回以上支払った場合はすべてを合算します。



国保年金課からのお知らせです

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費・高額医療費として支給されますので申請してください。



元気なまちづくり活動を応援します!

おおいた「元気印」まちづくり応援事業 助成団体募集

ふれあい、にぎわいのある魅力的なまちづくり活動に取り組む皆さん、奮って応募してください。



17年度助成事業「大分街遊び計画 遊viva!」

対象事業と助成限度額

市内において実施される下記の事業を対象とします。

◆地域ふれあい創出応援事業

..... 助成限度額100万円

- ◎地域の交流の場となり、住民の連帯感が生まれてくるもの
- ◎スポーツ、文化などの取り組みで、元気なまちづくりにつながるもの

◆魅力にぎわい創出応援事業

..... 助成限度額500万円

- ◎おおむね5,000人以上の来場者が見込まれるイベントなどで、交流人口の増加やにぎわいの創出が期待できるもの
- ◎市の魅力として市内外への発信が期待できるもの

※助成金額は、事業経費の2分の1以内で、人件費、食料費などは除きます。また、定期的開催される講座や研修会などは除きます。

対象団体

代表者の住所または事務所の所在地が市内にあり、助成後もその活動の継続、発展が期待される団体。

申込方法

企画課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、3月31日(金)までに申し込んでください。選考のうえ決定します。

なお、申込用紙および収支予算書の様式は市のホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ 企画課 ☎534-6111(内線1061)

今から6年ほど前、わたしの息子が小学校低学年のころです。担任から「集団生活が苦手で、思い通りにならないと乱暴になります。そのためか、このごろ、孤立している姿を見ます。少し行動が気になりますね」と話がありました。以前、保育園の先生に同じようなことを言われたことがありましたが、一人っ子だし、そのうち慣れるだろうと気にもとめなかつたのです。わたしは自分のしつけが甘かったのだらうと思ひ、厳しくしたのですが、よくなるどころか、息子は次第に学校を休むようになりました。

十人十色



「家族や周囲の人たちの理解が一番大切ですよ」。この先生の言葉を受け止められるようになるまでには、随分時間がかかりました。今でも時々息子と衝突しますが、わたしたち家族が息子の居場所となるよう、よき理解者でありたいと思えるようになりました。

(ある母親の話より)

わたしたちは、一人ひとり顔かたちが違うように、それぞれ違う特性を持っているのです。

大分市職員の給与などについてお知らせします

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(17年3月31日現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
16年度	460,849人	150,281,312千円	34,900,701千円	23.2%

※人件費には、特別職(市長、議員など)に支給された給料、報酬などを含みます。

2. 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
17年度	3,378人	14,902,326千円	3,060,533千円	6,325,050千円	24,287,909千円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の平均給料月額(17年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
369,060円	365,845円

4. 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

一般行政職		公安職(消防職員)	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
174,200円	147,100円	184,900円	157,800円

5. 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員、技術員 または相当職	主事、技師 または相当職	技師または相当職 主任または相当職、 相当高度の知識、経 験を必要とする主事、 主任または相当職	係長または相当職、高 度の知識、経験を必要 とする主任または相 当職	課長補佐 または相当職	課長または相当職	部の次長 または相当職	部長または相当職	
職員数	46人	190人	247人	874人	237人	111人	37人	18人	1,760人
構成比	2.6%	10.8%	14.0%	49.7%	13.5%	6.3%	2.1%	1.0%	100.0%

※1. 大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6. 平均年齢の状況(17年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
43.5歳	42.8歳

7. 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当(17年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.45月分

退職手当(支給率)

	自己都合	早期・定年
勤続20年	21.00月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.550月分
勤続35年	47.50月分	62.700月分
最高限度額	60.00月分	62.700月分

8. 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など
給料	市長 1,020,600円
	副市長 859,750円
	収入役 772,350円
報酬	議長 766,000円
	副議長 695,000円
	議員 641,000円
期末手当	(17年度支給割合)
	市長 6月期 1.60月分
	副市長 12月期 1.75月分 収入役 計 3.35月分
議長 副議長 議員	(17年度支給割合)
	議長 6月期 1.60月分
	副議長 12月期 1.75月分 議員 計 3.35月分

9. 職員数の状況(17年4月1日現在)

一般行政部門	2,252人
特別行政部門	1,126人
公営企業等部門	483人
合計	3,861人

※特別行政部門…教育・消防
公営企業等部門…水道・下水道など



お問い合わせ 人事課 ☎534-6111(内線1143)

わくわく大分 カレンダー

第6回 関あじ・関さばまつり
 時間：午前9時45分～午後2時
 場所：県漁協佐賀関支店・市場
 内容：関あじ・関さば賞味会【600食限定】
 (午前10時より食券を1,500円で販売)
 活魚などの特産品販売

問 県漁協佐賀関支店 ☎575-0511

同時開催 市民と消防のつどい

時間：午前10時～午後1時30分
 内容：地震・はしご車の体験コーナー
 つきたてもちの無料配布など

問 消防局東消防署 ☎527-2721

さかのせき朝市

時間：午前10時～正午
 (商品が無くなり次第終了)

問 実行委員会 ☎575-1000

第40回大分市美術展覧会

期間：25日(土)まで
 時間：午前9時～午後6時
 (18日(土)は午前10時から、20日(月)は休館)
 場所：アートプラザ

問 大分市美術館 ☎554-5800

第48回県内一周 大分合同駅伝大会

日時：24日(金)まで
 午前9時スタート

問 大会事務局 ☎538-9647

第20回 無料 コンパル春まつり (12ページ)

問 コンパルホール ☎538-3700

歴史資料館ミュージアム・シアター

時間：午後1時
 内容：島津軍に勝った女の城／幕末の儒者毛利空桑／九州偉人伝－細川重賢

歴史資料館テーマ展 「鶴崎今昔」解説講座

時間：午後2時
 定員：70人(先着順)
 観覧料：大人200円、高校生100円、中学生以下無料

問 歴史資料館 ☎549-0880

「クールベ美術館展」展示解説

日時：26日(日)・3月3日(金)
 午後2時～
 観覧料：一般800円、高校生・大学生600円(中学生以下無料)

問 大分市美術館 ☎554-5800

一問一答

ライフパル 消費者講座

引っ越しを業者に依頼する際、注意すべきことは何ですか…?

A 見積もりの時に引越運送約款を確認しましょう

引っ越しでは「荷物の破損・紛失」「見積もり額以上の請求」「作業時について新居の傷」などのトラブルが起こりがちです。また「キャンセルの方法」「ペットや貴重品、パソコンなどの壊れやすい品物の運送方法」などの問題が発生することがあります。そこで国土交通省では13年4月に標準引越運送約款を改正しました。多くの引越業者は、この標準引越運送約款に基づいて作業を行っていますが、一部の業者は独自の約款を使用している場合がありますので、見積もりの時にしっかりと内容を確認するようにしましょう。

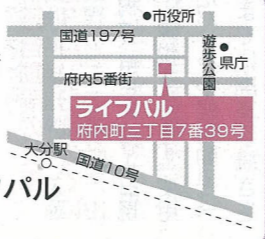
打ち合わせの時に注意したい5つのポイント

業者と打ち合わせをする場合は、①見積もりは原則無料なので、数社から取って検討する②見積書に、荷物の受取日と引渡日、作業内容と料金の内訳、支払方法などが詳しく記載されているか③キャンセル料はいくらか④万-の場合の補償内容を確認(高額商品については別途保険加入も検討)する⑤業者が荷物を紛失したり傷を付けた場合、部屋を破損した場合の責任についても明確しておくようにしましょう。引っ越しのことで心配な点がある時は、ライフパル(☎534-6145 消費生活相談専用)にご相談ください。

ライフパルでは…

消費生活、ボランティア、NPO法人に関する情報を提供し、また相談もお受けしています。
 (休館日)毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

お問い合わせ
 市民活動・消費生活センター ライフパル
 ☎573-3770(代表)



加来優花ちゃん 中澤柊斗ちゃん
 内田ひなちゃん 内田翔空ちゃん 福島莉聖ちゃん
 佐々木一成ちゃん 福田蒼ちゃん 田中那弥ちゃん

ウチの子 いちばん!



地域ぐるみで子どもを守るために
 全国で登下校時の子どもが被害に遭う痛ましい事件が続き、通学路の安全確保が重要視されていることを受けて、市では1月10日から「こども安全見守りボランティア活動支援事業」をスタートしました。

この事業は、登下校途中の幼児・児童生徒を極力一人にしないために、保護者や地域のボランティアの協力を得て通学路のパトロールを実施するもので、参加する人や車両にはタスキやマグネットシートなどが渡されました。

市内各地区・校区において子どもの見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が上がるものと期待されています。

市庁舎内壁面広告スペースの広告主募集開始

市では昨年4月から資産への広告掲載による広告料収入事業に取り組んでおり、7月には、広告掲載車両も走行を始めています。

この度、庁舎内の壁面の一部を広告スペースとして提供することとし、広告主の募集を開始しました。

トピックス 市政あれこれ

護者や地域のボランティアの協力を得て通学路のパトロールを実施するもので、参加する人や車両にはタスキやマグネットシートなどが渡されました。

市庁舎内壁面広告スペースの例
 ▲ロビー柱
 ▲エレベーターホール

市の施設で防災訓練を行いました
 文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、1月26日の「文化財防火デー」に中戸次の帆足本家酒造蔵において防火訓練を実施しました。



自転車レーン社会実験
 市では、「バイシクルフレンドリータウン」自転車社会実験「ドリータウン」自転車社会実験「うまち」創造に向け、様々な取り組みを行っています。その一環として、1月23日から27日まで「自転車レーン社会実験」を行いました。



が行われました。どちらの訓練も実際の災害を想定したもので、参加者は連携をとりながら真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

これは田室町の市道の一部で自動車の一方通行規制を実施し、車道の一部に仮設の自転車レーンを設け、歩行者、自転車、自動車などが安全・快適に通行できる道路環境について検証することを目的に行ったものです。

ミニアルバム

学校給食ポスター展



1月14日(土)・15日(日)
 アートプラザ

大分市ロードレース大会



1月15日(日)
 大分川河川敷

二目川百手まつり



1月20日(金)
 横尾 岩本光市氏宅

こどもルームもちつき大会



1月26日(木)
 府内こどもルーム

お知らせ

児童扶養手当を
ご存じですか

父母の離婚や父の死亡などにより父と生計が同一でない場合や父が法令で定める程度の障害がある場合の児童(18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまで)の人、障害のある場合は20歳未満の人を監護している母もしくは養育者の申請に基づいて支給されます。

※ただし、老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人および15年3月31日までに離婚などで支給要件に該当してから5年経過している場合は対象にはなりません。

特別児童扶養手当制度を
ご存じですか

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。

ただし、児童が施設に入所している場合は支給されません。

また、障害の程度や所得に制限があります。

手当月額

- 1級(重度障害)5万9000円
- 2級(中度障害)3万3,900円

問 障害福祉課(内線1446)

特別給付金の
申請はお済みですか

戦没者等の妻に対する特別給付金(第17回「い」号)、戦没者の父母等に対する特別給付金(第19回「い」号)を受給された人は、継続して国債が支給されます。請求期限(3月31日)を過ぎると請求することができなくなりますので、ご注意ください。

精神通院医療費公費負担
制度が変わります

通院医療費の公費負担(患者票の交付)を受けている人は、新しく「受給者証」の交付を受ける手続きが必要になります。通院先の医療機関または健康課に確認のうえ、3月31日までに手続きを行ってください。

問 保健所健康課 ☎536025

建設工事などの入札参加資格
審査申請は3月10日(金)までに

18年度に市が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を行っています。なお、建設工事で県外に本店を有する業者および測量・建設コンサルタント業者で17年度に申請をしている場合は、今回の申請は不要です。

◆受付 問 契約検査室(内線116)

善行者をご推薦ください

市では、広く市民の皆さんから永年(おおむね10年以上)にわたる善行をされた個人(個人)をご推薦いただき、毎年、5月に「大分市顕彰の日表彰」を行っています。

対象となるのは、永年にわたり地域社会のため奉仕活動(環境美化、社会福祉、青少年健全育成、自然愛護、事故防止)を行い他の模範と認められる団体(個人)です。

※ただし、次のような活動は対象とならない場合があります。①役職としての活動 ②個人の趣味的な活動で社会奉仕性のないもの ③一定の謝礼金をもらう活動

申込み 問 市長室および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けの推薦用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に記入のうえ、3月3日(金)必着までに市長室 ☎87008504 荷揚町2番31号 内線1022へ。

バイクや軽自動車の廃車
手続きは3月31日(金)までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなったバイクや軽自動車は、3月31日(金)までに廃車手続きを行ってください。所有者が市外に転

横尾土地地区画整理審議会
委員が決まりました

◆宅地所有者:佐藤壽、葛城正賀、佐藤一六、田原康人、藤本武、佐藤正信、姫野忠生、江藤純愛、山村文夫、姫野和正、姫野則雄、佐藤正隆(順不同、敬称略)

◆学識経験者:洲健児、桐井寿郎、仲道俊寿(順不同、敬称略)

問 横尾土地地区画整理事務所 ☎5204377

振り込みのお知らせ

2月期の児童手当を2月15日に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

問 児童家庭課(内線1415)

障害児福祉手当などを
振り込みました

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

また、病气や障害のため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病气や障害のため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障

出する場合も廃車手続きが必要ですが、第三者に譲ったり、下取りに出した場合は、名義変更が済んでいるかを確認してください。

車種	手続きに必要なもの	申告場所
●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車(農耕用ほか)	●ナンバープレート ●印鑑 ※ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください。	●各支所(鶴崎・植田市民行政センターは、各資産税事務所)、明野出張所、本神崎、一尺屋連絡所
●軽二輪(125cc超250cc以下) ●軽三輪 ●軽四輪	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●県軽自動車協会(三佐五丁目1番27号 ☎524-0222)
●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証	●大分運輸支局(大洲浜一丁目1番45号 ☎558-2118)

問 税制課(内線1232)

18年度障害者雇用促進企業
等の登録申請を受け付けます

市では、障害者の雇用促進と安定を目的に障害者を雇用している企業などを対象として、物品供給契約に係る優遇制度を実施しています。

この制度の適用を希望する事業者は、受付期間内に申請してください。

◆期間 3月1日(水)～15日(水)

◆申込み 問 管財課に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接、管財課(内線1222)へ。

下水道排水設備工事責任技術者の登録更新を行います

◆期間 3月1日(水)～31日(金)

◆対象 17年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習修了者

◆必要書類 登録更新申請書、更新講習修了証の写し、住民票の写し、写真(3センチ×2.5センチ)2枚、登録手数料2,000円、印鑑、旧責任技術者証

◆場所 問 下水道普及課(内線1876)

市民図書館などを本の
整理のため休館します

◆期間 3月2日(木)～15日(水)

◆施設 市民図書館、移動図書館車、鶴崎・植田市民行政センター図書室、地区公民館図書室、グリーンカルチャーセンター図書室

問 市民図書館 ☎5368350

選挙管理委員会
事務局からのお知らせ

◆選挙人名簿および在外選挙人名簿をお見せします

18年1月12日の選挙時登録後(在外選挙人名簿は、17年12月2

募集

「大分市地域保健委員会」
の市民委員

市民の立場から保健衛生について、意見をいただくために年2～3回、会議に出席できる市民委員を募集します。

◆期間 7月1日から2年間

◆内容 「いきいき健康大分市民21計画」の中間評価

◆対象 市内居住の20歳以上の市民で、市の付属機関の委員(ま

今月の納税
国民健康保険税 第9期
納期限 2月28日(火)
市税は納期限内に納めましょう!!

たは職員)ではない人

◆定員 2人(書類選考で決定)

◆申込み 問 直接または郵送で、申込書(様式は自由に住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、主な職歴、ボランティアなどの活動経験、応募の動機を記入し、小論文「地域の健康づくりと私」(400字～800字程度)と一緒に2月20日(月)～3月10日(金)(消印有効)に保健所保健総務課 ☎87000023 長浜町二丁目13番29号 ☎53602222へ。

公共施設をバスで巡ります
施設見学会 参加者募集!!

◎日時 3月26日(日)午前10時～午後3時

◎集合・解散場所 市役所議会棟前

◎コース

①植田市民行政センター、歴史資料館、ななせ館、大分川ダム建設予定地

②鶴崎市民行政センター、帆足本家酒造蔵、関崎海星館

◎対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◎定員 各コース50人(多数時は抽せん)

◎参加料 無料

◎その他 昼食は各自持参

◆申込み 問 往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望のコースを記入し、3月7日(火)(必着)までに広聴広報課(☎870-8504 荷揚町2番31号 内線1052)へ。

◆対象 18歳以上の市民

教室名	定員	曜日	時間
書道	35人	第1・3月曜日	午前10時~正午
ちぎり絵	30人	第1・3月曜日	
民謡	30人	第1・3火曜日	
俳画	50人	第1・3木曜日	
俳吟	35人	第1・3木曜日	

◆対象 コンピュータの基本操作ができて、3日間参加できる人
◆定員 28人多数時は抽せん。
◆申込み・問 往復はがき(1人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、2月28日(火)必着(までに視覚センター(〒870-0851 大石町一丁目3組)へ545・8616)へ。
◆申込み・問 直接または郵送、ファクス、Eメールで、住所、氏名または会社名(団体名)を記入(必着(までに視覚センター(〒870-0851 大石町一丁目3組)へ545・8616)へ。

◆日時 3月5日(日) 午前10時

◆対象 18年度農林水産省食料品消費モニター募集

◆応募資格 市内に居住する20歳以上の一般消費者で、18年度に他の消費生活関係モニターを予定のない人 ◆募集人数 16人(多数時は抽せん) ◆その他 謝礼として所定の金額を支給 ◆申込み・問 はがきまたは封書、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入し2月28日(火)(消印有効)までに、九州農政局大分農政事務所(〒870-0004 中島西一丁目2番28号)へ532・6132 内線312 Eメール nousei_ota@kyushu.naff.go.jp)へ。

◆申込み・問 直接または郵送、ファクス、Eメールで、住所、氏名または会社名(団体名)を記入(必着(までに視覚センター(〒870-0851 大石町一丁目3組)へ545・8616)へ。

◆日時 2月25日(土) 午前10時~午後4時

◆場所 コンパルホール6階

◆内容 マンション管理組合の運営、交通事故、年金、労働問題、遺言・相続・成年後見

◆日時 2月23日(木) 午後1時30分~4時

日時	場所
4/1~9/16(毎週土曜日) 午前10時~正午	市社会福祉センター(碩田町)
4/4~9/19(毎週火曜日) 午後6時30分~8時30分	県総合社会福祉会館(大津町)
4/6~9/21(毎週木曜日) 午後6時30分~8時30分	県聴覚障害者センター(大津町)
4/7~9/22(毎週金曜日) 午後7時~9時	野津原公民館(野津原)

◆日時 2月23日(木) 午後1時30分~4時

◆場所 県医師会館7階(駄原)

◆内容 講演「適格退職年金制度の移行問題」 ◆中小企業退職金共済制度について ◆定員 200名(先着順) ◆大分労働局賃金室(〒536・3215)へ

◆日時 2月23日(木) 午後1時30分~4時

◆場所 県医師会館7階(駄原)

◆内容 講演「適格退職年金制度の移行問題」 ◆中小企業退職金共済制度について ◆定員 200名(先着順) ◆大分労働局賃金室(〒536・3215)へ

◆日時 2月23日(木) 午後1時30分~4時

◆場所 県医師会館7階(駄原)

◆内容 講演「適格退職年金制度の移行問題」 ◆中小企業退職金共済制度について ◆定員 200名(先着順) ◆大分労働局賃金室(〒536・3215)へ

◆日時 2月23日(木) 午後1時30分~4時

◆場所 県医師会館7階(駄原)

◆内容 講演「適格退職年金制度の移行問題」 ◆中小企業退職金共済制度について ◆定員 200名(先着順) ◆大分労働局賃金室(〒536・3215)へ

◆対象 18年度大分市食品衛生監視指導計画(案)についての意見

◆資料の閲覧場所 保健所衛生課、各支所、明野出張所、福祉保健課、市ホームページで2月15日(水)からご覧になれます。

◆申込み・問 直接または郵送、ファクス、Eメールで、住所、氏名または会社名(団体名)を記入(必着(までに視覚センター(〒870-0851 大石町一丁目3組)へ545・8616)へ。

◆対象 昭和51年以降に生まれ、陶芸に対して専門的技術と知識を有する人。

◆定員 1人(面接、持参の作品2点で審査)

◆申込み・問 直接または郵送で、履歴書を2月28日(火)(必着)までに生涯学習課(〒870-08504 荷揚町2番31号)内線2042へ。

◆参加資格 18年4月1日現在、満13歳以上で、身体障害者は身体障害者手帳の交付を受けている人、知的障害者は療育手帳の交付を受けているか手帳取得の対象に準ずる障害のある人、精神障害者は精神保健福祉手帳の交付を受けている人が手帳取得の対象に準ずる障害のある人。

対象	競技種目
身体障害者	陸上競技、水泳、卓球・STT、アーチェリー、フライングディスク、車椅子バスケットボール、グランドソフトボール、バレーボール
知的障害者	陸上競技、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスク、バスケットボール、ソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー
精神障害者	バレーボール、フライングディスク

◆日時 3月5日(日) 午前10時

◆対象 18年度農林水産省食料品消費モニター募集

◆応募資格 市内に居住する20歳以上の一般消費者で、18年度に他の消費生活関係モニターを予定のない人 ◆募集人数 16人(多数時は抽せん) ◆その他 謝礼として所定の金額を支給 ◆申込み・問 はがきまたは封書、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入し2月28日(火)(消印有効)までに、九州農政局大分農政事務所(〒870-0004 中島西一丁目2番28号)へ532・6132 内線312 Eメール nousei_ota@kyushu.naff.go.jp)へ。

◆日時 4月6日(土) 午後1時~4時

◆内容 ワンソフトWorldの基本的な使い方を学習し、簡単な作品を作成

◆日時 2月25日(土) 午前10時~午後4時

◆場所 コンパルホール6階

◆内容 マンション管理組合の運営、交通事故、年金、労働問題、遺言・相続・成年後見

◆日時 4月6日(土) 午後1時~4時

◆内容 ワンソフトWorldの基本的な使い方を学習し、簡単な作品を作成

◆日時 2月25日(土) 午前10時~午後4時

◆場所 コンパルホール6階

◆内容 マンション管理組合の運営、交通事故、年金、労働問題、遺言・相続・成年後見

◆日時 3月15日(水) 17日(金) 22日(水) 午後7時~9時

◆内容 ワンソフトWorldの基本的な使い方を学習し、簡単な作品を作成

◆日時 2月25日(土) 午前10時~午後4時

◆場所 コンパルホール6階

◆内容 マンション管理組合の運営、交通事故、年金、労働問題、遺言・相続・成年後見

**結核・肺がん検診、基本健康診査、肝炎ウイルス検診
前立腺がん検診、健康相談会、大腸がん検診** ①

月日	場所	時間	大腸がん
3/1(水)	白滝地区公民館	午前9時30分～11時15分	☆
	牧三丁目公民館	午後1時～2時	☆
3/2(木)	牧公民館	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時	
3/3(金)	萩原福祉会館	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時	
3/6(月)	東大分校区公民館	午前9時30分～11時	☆
3/7(火)	池ノ平集会所	午前9時30分～11時15分	☆
	東原公民館	午後1時～2時	☆
3/8(水)	高城台公民館	午前9時30分～11時30分	☆
	高城団地公民館	午後1時30分～2時30分	☆
3/9(木)	明野さつき町集会所	午前9時30分～11時30分	☆
	明野日の出公民館	午後1時30分～3時	☆
3/10(金)	明野高尾第一公民館	午前9時30分～11時15分	☆
	パークシティ明野公民館	午後1時～2時	☆
3/13(月)	白菊会館(明野)	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時30分	
3/14(火)	明治明野公民館	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時30分	
3/15(水)	明治明野公民館	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時30分	
3/23(木) ・24(金)	県地域成人病検診センター(宮崎) ※17年度未受診者対象	午前9時～11時30分 午後1時～3時	

■対象:◎結核検診:65歳以上 ◎基本健康診査:35歳以上 ◎肺がん検診:40歳以上 ◎喀たん検査(希望者):50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人。40歳以上で最近6カ月以内に血たんがあった人 ◎肝炎ウイルス検診:17年4月～18年3月に40・45・50・55・60・65・70歳になる人。40歳以上で、過去に肝機能異常を指摘された人。40歳以上で、過去に広範な外科的処置を受けた人、または妊娠・分娩時に多量に出血した人で、定期的に肝機能検査を受けていない人 ◎前立腺がん検診:50歳以上(経過観察中の人は除く) ◎大腸がん検診(上記日程表の右端に☆のある場所):40歳以上 ■負担金:無料(喀たん検査は800円、前立腺がん検診は500円、大腸がん検診は300円) ■持参品:問診票、健康手帳 ■その他:◎基本健康診査の受診者は、検査前の食事をしない ◎金具やボタンのない衣服を着用 ◎大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能。検診場所に行けない人は、(財)県地域保健支援センター(駄原2892番地の1 ☎532-2167)でも容器の配付、回収を受付。

骨密度健診(500円) 対象:18歳以上 ②

月日	場所	時間
3/1(水)	にじが丘公民館	午前9時30分～11時
	高崎公民館	午後1時30分～3時
3/2(木)	椎迫公民館	午前9時30分～11時
	青葉台公民館	午後1時30分～3時
3/7(火)	新川町公民館	午前9時30分～11時
	中島小学校	午後1時30分～3時
3/9(木)	生石公民館	午前9時30分～11時
	春日町小学校	午後1時30分～3時
3/10(金)	春日町小学校	午後1時30分～3時
3/14(火)	神崎校区公民館	午後1時30分～3時
3/15(水)	八幡校区公民館	午前9時30分～11時
		午後1時30分～3時
3/16(木)	萩原福祉会館	午前9時30分～11時
	牧公民館	午後1時30分～3時

乳がん検診(200円)・子宮がん検診(900円) ③

月日	場所	乳がん	子宮がん検診の時間
3/1(水)	高崎公民館	○	○
3/2(木)	青葉台公民館	○	○
3/3(金)	三川下公民館	○	○
3/6(月)	春日県職員住宅集会所	○	○
	アテオ志手椎迫店	○	○
3/7(火)	中島小学校	○	○
3/8(水)	芦崎町民館	○	○
3/9(木)	春日町小学校	○	○
3/10(金)	春日町小学校	○	○
3/13(月)	春日校区公民館	○	○
3/14(火)	金谷迫公民館	○	○
	神崎校区公民館	○	○
3/15(水)	八幡校区公民館	○	○
3/16(木)	牧公民館	○	○
3/17(金)	東大分校区公民館	○	○

17年度乳がん検診未受診者対象

月日	場所	月日	場所
3/22(水)	ふじが丘公民館	3/28(火)	明治北小学校
3/23(木)	南大分体育館	3/29(水)	豊府小学校
3/24(金)	大南公民館	3/30(木)	県地域保健支援センター
3/27(月)	敷戸校区公民館	3/31(金)	コンパルホール

■対象:乳がん検診(30歳以上)、子宮がん検診(20歳以上) ■乳がん検診の時間:午後1時30分～3時 ■定員:各会場50人(先着順) ■その他:◎ペースメーカー装置サイドの乳房、豊胸術の乳房の人は受診できません。◎受診の際、制汗スプレーやファンデーション(微小金属混入製品)は、撮影障害となるので使用しない。

結核・肺がん検診 ※胸部レントゲン検診のみ ④

月日	場所	時間
3/16(木)	長浜小学校	午前10時～10時30分
	住吉校区公民館	午前11時～11時30分
	中島小学校	午後1時～1時30分
	市役所西駐車場	午後2時～2時30分
3/17(金)	桃園校区公民館	午前10時～10時30分
	東大分校区公民館	午前11時～11時30分
	明治明野公民館	午後1時～1時30分

■対象:◎結核検診:65歳以上 ◎肺がん検診:40歳以上

17年度未受診者のための各種検診 ⑤

■日時:2月24日(金) 午前9時～午後3時(胃がん検診のみ午前9時～正午) ■場所:ガレリア竹町ドーム広場 ■その他:◎胃がん検診を受ける人は、検診前夜午後10時から食事、水、茶などを一切とらないでください。◎骨密度健診を受ける人は、健診時にはだしになる必要があり、ストッキングなどの脱ぎにくい着衣は避けてください。◎大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能です。容器回収は、2月28日(火)午前10時～11時に、コンパルホール304会議室で行います。

検診名	対象	負担金
結核検診	65歳以上の市民	無料
基本健康診査	35歳以上の市民	
肺がん検診	40歳以上の市民	800円
喀たん検査	①の対象を参照	
肝炎ウイルス検診	①の対象を参照	無料
前立腺がん検診	50歳以上の市民	500円
大腸がん検診	40歳以上の市民	300円
胃がん検診	40歳以上の市民【定員60人(先着順)】	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の市民	900円
乳がん検診	30歳以上の市民【定員60人(先着順)】	200円
骨密度健診	18歳以上の市民	500円

休日検(健)診 3月12日(日)は明治明野公民館 3月19日(日)は明野中学校 *スリッパ持参 ⑥

月日	検診名
3/12(日)	大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん検診、骨密度健診
3/19(日)	基本健康診査、結核・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、喀たん検査

■対象:各種検(健)診と同じ ■時間:午前9時30分～11時30分 ■負担金:各種検(健)診と同じ ■その他:◎注意事項等は各種検(健)診と同じ ○胃がん・乳がん検診の定員は60人(先着順)

※①～⑥の各種検(健)診は、どこでも都合のよい場所で受診できます(車でのお来場はなるべくお控えください)。※20歳以上の女性、35歳以上の男性は、健康手帳を持参してください。持っていない人には、各検(健)診場所にて交付します。※上記の各種検(健)診が無料になる人 ◎老人医療受給者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参) ◎生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参) ◎市民税非課税世帯の人[受診前日までに健康課(☎536-2562)へ連絡してください。市が指定する病医院で子宮がん検診を受診することもできますが、この場合、手続きに時間を要しますので、早めに健康課まで連絡してください。]

1歳6カ月児健康診査・個別通知 (測定、内科・歯科診察、ブラッシング指導、相談) 無料

月日	地区	場所	対象
3/1(水)	鶴崎・大在・坂ノ市地区	※東部保健福祉センター	16年8月生まれ
3/2(木)	大分地区	金池会館	
3/3(金)	大分地区	金池会館	16年7月～9月生まれ
3/14(火)	植田・野津原地区	※西部保健福祉センター	
3/10(金)	大南地区	大南公民館	
3/17(金)	大南地区	大南公民館	

■時間:午後1時30分～2時30分 ■持参品:母子健康手帳 ■その他:対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可

赤ちゃんひろば(育児教室) 無料

月日	場所	月日	場所
3/3(金)	日岡中央公民館	3/16(木)	坂ノ市公民館
3/8(水)	明治明野公民館	3/17(金)	清心園(下郡)
3/9(木)	南大分公民館	3/22(水)	明治明野公民館
3/10(金)	大分西部公民館	3/23(木)	大在公民館
3/13(月)	いきいき健康館	3/24(金)	いきいき健康館
3/14(火)	敷戸校区公民館	3/27(月)	※東部保健福祉センター
3/15(水)	※西部保健福祉センター	3/28(火)	大南公民館

■対象:生後6カ月～11カ月までの乳児と保護者(毎月1回、1歳になる月まで参加できます) ■時間:午前10時～正午 ■内容:親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など ■申込方法:はがきに住所、小学校区、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、2月24日(金)〈必着〉までに健康課(〒870-0023 長浜町二丁目13番29号)へ。

離乳食講習会 無料

月日	場所	時間
3/1(水)	※西部保健福祉センター	午後1時30分～3時
3/10(金)	いきいき健康館(大手町)	
3/13(月)	健康センターひまわり	

■内容:講義と試食 ■対象:17年9月～11月生まれの乳児の保護者 ■定員:20人(先着順) ■持参品:母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ■申込方法:電話で、2月21日(火)から健康課☎536-2517(いきいき健康館分)、西部保健福祉センター☎541-1496(西部保健福祉センター分)、東部保健福祉センター☎527-2143(健康センターひまわり分)へ。

検診場所※の付いている場所は下記の通りです。
※東部保健福祉センターは鶴崎市民行政センター内
※西部保健福祉センターは植田市民行政センター内

3歳児健康診査・個別通知 無料

月日	地区	場所	対象
3/7(火)			14年10月生まれ
3/16(木)	大分地区	保健所	
3/23(木)			
3/9(木)	植田・野津原地区	※西部保健福祉センター	
3/22(水)	鶴崎・大在・坂ノ市地区	※東部保健福祉センター	
3/24(金)			

■健診内容:測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■時間:午後1時30分～2時30分 ■持参品:母子健康手帳 ■その他:対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

パパとママのためのマタニティスクール(4回シリーズ) 無料

第1回	3/1(水)	第2回	3/11(土)	第3回	3/15(水)	第4回	3/22(水)
■時間:	午後1時30分～4時(第2回のみ午後4時30分まで)	■場所:金池会館					
■対象:	初めて母親になる妊婦とその夫						
■持参品:	母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック						
■申込方法:	電話で、健康課☎536-2517へ。						

歯科相談 (歯科診察、相談、ブラッシング指導) 無料

月日	場所	月日	場所
3/7(火)	保健所	3/9(木)	※西部保健福祉センター
3/28(火)		3/24(金)	※東部保健福祉センター

■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ■その他:フッ素塗布は希望者(子ども)のみで別途380円必要 ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ。(予約制・随時受付)

よい歯を育てる教室 無料

月日	場所	受付時間
3/13(月)	保健所	午前9時15分～10時45分
3/27(月)	※西部保健福祉センター	午前9時30分～10時45分

■対象:1歳8カ月～2歳11カ月児 ■内容:健康教育、歯科診察、ブラッシング指導、相談、フッ素塗布(希望者は380円必要) ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ。(予約制・随時受付)

「ストレス時代を生きる」 ～うつ病について知っておきたいこと～ 無料

■月日:2月17日(金) 場所:鶴崎市民行政センター大会議室 講師:山内千代氏(わかばクリニック院長) ■月日:2月28日(火) 場所:植田市民行政センター大会議室 講師:大谷康清氏(帆秋病院医師) ■時間:午後1時30分～3時30分 ■内容:講演、料理展示、健康相談、■問合せ先:健康課☎536-2516

思春期保健電話相談 無料

■日時:毎週土曜日 午後1時～4時 ■内容:思春期の身体的変化や性に関する不安や悩み、専門家が相談に応じます。気軽に相談ください ■問合せ先:健康課☎538-5252(専用電話)

個別予防接種実施医療機関の取り下げ

医療機関名	所在地	電話番号	接種種目
取り下げ	南大分クリニック	南大分 543-6633	BCG

新生児および妊産婦に対する訪問指導 無料

妊婦・産後6週未満の産婦および生後28日未満の新生児を助産師が訪問し、育児やお子さんの成長発達、おっぱいに関することなどの相談に応じます。(期限が過ぎて訪問を希望される人には保健師がお伺いします) ■対象:市民 ■回数:産前産後合わせて2回まで ■その他:乳房マッサージなどを希望される場合は実費が必要 ■申込方法:母子健康手帳に添付のはがきを保健所健康課(〒870-0023 長浜町二丁目13番29号)へ。後日、助産師より連絡します。

この市報は古紙100%の再生紙を使用しています。

市報おおいた 2月15日号(毎月1日・15日発行) 企画・発行 大分市企画部広聴広報課(〒870-0850 荷揚町2番31号)

大分市の歴史探訪 10

登録文化財

時代を超えて今に伝わる歴史の重さと深さ。市内をぶらりと歩いてみると、その時代の息遣いを感じることが出来ます。このコーナーでは、市内の身近な場所にある貴重な歴史遺産をシリーズで紹介していきます。



太田缶詰工場【主屋、土蔵、石蔵】

明治39年に建築された木造寄棟二階建ての住宅兼事務室。和様建築の中に、洋風の玄関が特徴です。写真の主屋のほかに、土蔵(明治期)、石蔵(大正期)が登録されています。(白木)

帆足家分家住宅(松石不老館)【主屋、蔵など】

明治39年に建てられた、入母屋造、^{さんがわら}棧瓦葺の木造2階建ての住宅です。通り土間を持つ商家建築の様式をとり、座敷などの接客部分の意匠は、近代の大工技術の高さがうかがえる貴重なものです。(中戸次)



萩本家住宅

江戸時代末期に建てられた、桁行7間梁行5間半規模の入母屋造、^{けたゆき}棧瓦葺の木造平屋建です。西南に入母屋造の8畳奥座敷を、東南隅に式台玄関を置くなど格式あるつくりに特徴があります。(坂ノ市中央)



◎お問い合わせ 文化財課 ☎534-6111(内線2091)



大分市テレビ広報

フレッシュ
おおいた

「フレッシュおおいた」では、市内のいろんな話題やお役に立つ身近な情報を、毎週楽しくお届けしています。

毎週
土曜日

TOSテレビ大分
午後5時15分～5時30分

番組案内

2月18日(土)

再放送
市政トピックス

2月25日(土)

グループさん紹介

※都合により、番組内容は変更になることがあります。
大分ケーブル 日曜日/午後5時30分～
テレコム 月曜日/午後8時30分～
毎週 火曜日/午後3時30分～
での放送は… 水曜日/午後3時30分～

日本一きれいなまちづくり Vol.10

市では、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花一杯」の日本一きれいなまちを目指しています。このコーナーでは、きれいで魅力あふれるまちづくりに取り組む市民、事業者、行政の様々な情報をお届けします。

上戸次小学校PTA

昨年11月、「学校周辺のごみを親子で拾おう」という声がPTA運営委員会で出たことから、上戸次小学校PTA(橋本浩一会長)では「ボランティア清掃活動」を月に1回行うようになりました。

上戸次小学校は、通学区域外からの入学・転学を認める小規模特認校で生徒数は39人。それだけに運動会などの学校行事も地域から様々な形で協力を受けています。そこで「ごみ拾いでまちの美化に協力することで、地域に少しでも恩返しができる」ということ

からボランティア清掃活動をスタートすることになりました。PTAの行事に合わせてごみ拾いを実施し、子どもたちと一緒に上戸次地区の美化活動に大きく貢献しています。



表紙の言葉 よくきざんで熱いみそ汁に入れるときれいな緑色になり、口の中で磯の香りがいっぱい広がるクロメ。このクロメは佐賀関(大黒・小黒)地区の漁師の皆さんが箱眼鏡で海中をのぞき、長い柄が付いたかまで刈り取ったものを棒状に巻いて出荷します。寒風の中で行われる「クロメ巻き」は佐賀関地区の冬の風物詩で、1月中旬から3月中旬まで行われています。

デザイン・編集制作 有限会社デザインマップ 印刷 株式会社有明印刷